

＼もっとこうして地域を良くしたい／

地域独自の予算事業を活用して
皆さんの地域への思いを
かたちにしませんか



地域独自の予算事業の提案を受け付けています ～まずはお気軽にご相談ください～

提案できる団体

○市内で活動する団体及び法人
政治活動や宗教活動を目的とする団体等
は含みません

○地域協議会



補助率の上限

補助対象経費の

10分の7 を支援します
(金額の上限なし)

※R元～4年度に地域活動支援事業を活用してきた取組を継続する場合、経過措置として、R7年度の補助率の上限は10分の9になります

対象となる公益性のある取組

①地域の資源を活用した取組

例えば、特産品開発、販売促進、就業促進、交流人口増など

②地域の暮らしやすさにつながる取組

例えば、生活支援、郷土愛の醸成、人材育成など

※以下に該当する取組や経費は対象となりません。詳しくはお問い合わせください

- ✓新たな公の施設などのインフラ整備
- ✓単なる備品の購入など地域の活動が伴わない取組
- ✓補助対象者の運営のために充てられる経費 等

地域と市と一緒に
企画を練り上げて
取組を実施！

提案の期限

○年間を通して随時受け付けています

○ただし翌年度に実施したい取組については、

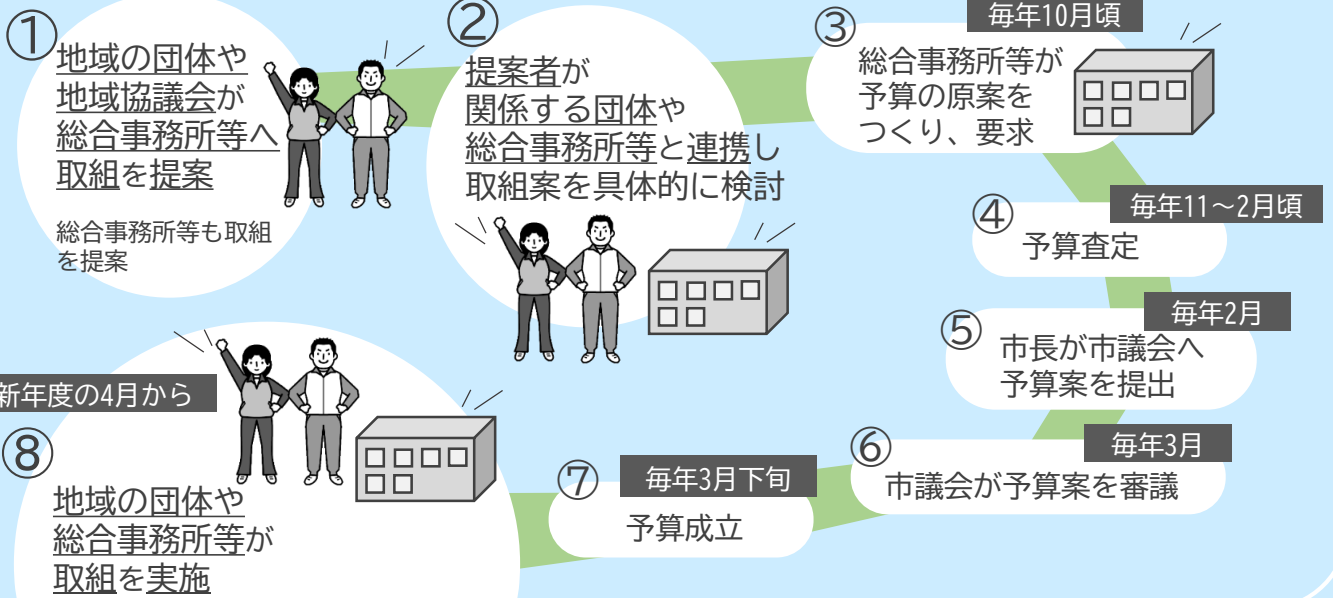
**R7年度から新たに取り組む事業は8月末まで、R6年度以前から
継続して取り組む事業は9月末までにご相談ください**

※取組内容の調整が生じる場合もあるため、お早めのご相談をお願いします

提案の方法

取組を行いたい地域自治区の総合事務所又はまちづくりセンターに
お問い合わせください ※電話、窓口、郵送、メールも対応しています

提案から実施までの流れ



提案・問合せ先

地域自治区	事務所	電話番号等	地域自治区	事務所	電話番号等
高田区 金谷区 三郷区 和田区	南部まちづくりセンター	雁木通りプラザ内 ☎ 025-522-8831 ✉ nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp	安塚区	安塚区総合事務所	☎ 025-592-2003 ✉ yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp
新道区 春日区 諏訪区 津有区 高土区	中部まちづくりセンター	市役所第二庁舎 ☎ 025-526-1690 ✉ chubu-machi@city.joetsu.lg.jp	浦川原区	浦川原区総合事務所	☎ 025-599-2301 ✉ uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp
直江津区 有田区 八千浦区 保倉区 北諏訪区 谷浜・桑取区	北部まちづくりセンター	レインボーセンター内 ☎ 025-531-1337 ✉ hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp	大島区	大島区総合事務所	☎ 025-594-3101 ✉ oshima-ku@city.joetsu.lg.jp
			牧区	牧区総合事務所	☎ 025-533-5141 ✉ maki-ku@city.joetsu.lg.jp
			柿崎区	柿崎区総合事務所	☎ 025-536-2211 ✉ kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp
			大潟区	大潟区総合事務所	☎ 025-534-2111 ✉ ogata-ku@city.joetsu.lg.jp
			頸城区	頸城区総合事務所	☎ 025-530-2311 ✉ kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp
			吉川区	吉川区総合事務所	☎ 025-548-2311 ✉ yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp
			中郷区	中郷区総合事務所	☎ 0255-74-2411 ✉ nakago-ku@city.joetsu.lg.jp
			板倉区	板倉区総合事務所	☎ 0255-78-2141 ✉ itakura-ku@city.joetsu.lg.jp
			清里区	清里区総合事務所	☎ 025-528-3111 ✉ kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp
			三和区	三和区総合事務所	☎ 025-532-2323 ✉ sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp
			名立区	名立区総合事務所	☎ 025-537-2121 ✉ nadachi-ku@city.joetsu.lg.jp

上越市 総合政策部 地域政策課

住 所：〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電 話：025-520-5672

メール：chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp



HPはこちら！

令和6年6月改訂